

関係者が法定福利費の確保に向けた取り組みを強化することについて申し合わせを行った。協議会で国交省は法定福利費の支払いを実質的に担保するため、法定福利費の別枠支給などに必要な法令改正や請負契約における措置について検討する方針も示した。同省の毛利信二土地・建設産業局長「写真」は、この3年間で加入率が10ポイント超上昇するなど「着実な成果を挙げている」と話す一方、「2017年度までに加入率を製造業並み（90%）に引き上げるには、関係者の一層の取り組みが求められる」と続け、参加した民間発注者を含めて理解と協力を訴えた。（申し合わせ全文を3面に掲載）

申し合わせは、建設業 %、労働者単位で製造業 した17年度まで2年余り許可業者の加入率100 %並みの加入率を目指すこととなったこの段階で、社

## 日建連が要綱 社保未加入の下請け企業 16年度以降全て排除

日本建設業連合会（日建連）は社会保険未加入対策を加速させるため、会員企業が元請けとなる工事で2016年度以降に未加入の下請け企業を全て排除する。15年度からは下請負契約に当たり、標準見積書などで法定福利費の内訳明示を求める。偽装請負の排除に向け、職業安定法や労働者派遣法などに違反しないよう下請け企業に対する指導も徹底する。これを盛り込んだ「社会保険加入促進要綱」を定め、4月1日付で適用を始めることを19日の社会保険未加入対策推進協議会に報告した。

国土交通省が17年度をめどに企業単位で加入率100%、労働者単位では製造業相当の社会保険加入を目指す中、公共事業よりも相対的に加入率の低いとみられる民間事業での加入状況や、地域・職種による格差などを早急に是正。日建連会員企業が「建設業のリーディングカンパニー」として、足並みをそろえて対策に取り組むために要綱を策定した。

要綱によると、社会保険未加入の下請け企業の排除では、まず日建連会員企業が未加入の1次と「15年度以降」は契約を結ばないこととし、未加入の2次以下については「16年度以降」に契約を結ばないよう1次を指導する。下請け契約時に企業単位と労働者単位の加入を指導するとともに、契約後には加入状況も確認する。特に労働者は作業員の名簿レベルでチェックするという。

法定福利費の内訳明示は、標準見積書の一斉活用開始（13年9月）に合わせて作成したマニュアルにある「適正な法定福利費を含んだ（又は明示した）見積書の作成・提出」との規定を一步進められた格好だ。

取り組みを強化することに関係者間で合意するたために行われた。具体的には、国交省が「行き過ぎた重層下請構造が労働者の劣悪な処遇を招いている」との認識の下、18年度までに下請け回数を原則2次（設備工事は3次まで）とするよう1次を指導。その上で、1次には直接2次以下には1次を紹介して「偽装請負など職業安定法や労働者派遣法等に違反しないことを徹底する」よう指導していく。

これらの大前提として、日建連会員企業は「適正価格での受注」「適正工期の確保」「適正な契約条件の確保」に徹する。一方、行政に対しては、受給資格の緩和など労働者が加入しやすい社会保険制度の整備、建設業許可・更新時の社会保険加入指導の徹底、法定福利費の簡便な算出方法の作成、企業・労働者の加入実態の確認が容易にできる「就労管理システム（仮称）」の早急な構築などを求めている。

深沢高校 基本 改築  
都教育庁 研

東京都教育庁は深沢高校（世田谷区）の改築に向けた基本計画の作成作業をスタートする。既存建物の老朽化と生徒数の増加への対応で、面積約1万坪規模で建て替えを予定している。活用を前提とした配置やケジュールは2月12日の設計を経て2014年度に着工する。最新の設備を備えた教室や、最低限の可視化を

今回の改築は、法定福利費を算出するための解説集や建設業協会・経理実務における法定福利費の取り扱いを整理する。今回の改築は、法定福利費を算出するための解説集や建設業協会・経理実務における法定福利費の取り扱いを整理する。



■ 技術者単価の引き上げを！ ■

技術者単価引き上げの要望を受ける北川国交副大臣（右から二人目）（3面に記事）

企業単価の引き上げを要望する建設業関係者らと北川国交副大臣らとの協議の様子。右から二人目は北川副大臣。

企業単価の引き上げを要望する建設業関係者らと北川国交副大臣らとの協議の様子。右から二人目は北川副大臣。

千0月時点、東報直）で、建設業の  
官などが行った公共事業労務費調査  
の基礎となる労務費調査  
の増の79・2%、健  
の増の67・3%で、  
加入率が大きく上昇し  
まった建設業許可・更新  
企業の排除、12年度に始  
上昇で、タ